

株式会社 J R 東日本ステーションサービス

代表取締役社長 北村 壽秀殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

## 2 0 2 1 年度年末手当等に関する申し入れ

2 0 2 0 年 2 月 10 日、私たちは、鉄道輸送・サービスの社会的役割を重んじ安全で安心な価値ある商品を提供するべく、働く者の労働条件の向上、環境改善に努め、現場第一の人間の尊厳を重視した健全な J R 東日本・グループ会社を創造し、自由・民主主義を基本とした公正で平等な社会の実現をめざして「J R 東日本輸送サービス労働組合（略称：輸送サービス労組）」を結成しました。結成以降 1 年 8 カ月が経過した現在、組合員は J R 東日本のほか J R 東日本グループ各会社にも存在し、上記理念に基づいた運動を職場から展開しています。

（株）J R 東日本ステーションサービスは、2 0 1 3 年 4 月 1 日の会社発足から 8 年目に入り、J R 東日本の東京、横浜、八王子、大宮、高崎、水戸、千葉の首都圏を中心とした 7 支社管内の駅業務を担当し、また「J R 東日本営業研修センター」「J R 東日本運輸収入センター」の業務運営を行い、駅を中心とした幅広いフィールドで活躍しています。2 0 2 0 年度期末決算においては、営業収益は対前年 110.1%を達成し、当期純利益は対前年 248.3%という増収増益を発表しました。この黒字決算は、J R 東日本グループの駅業務サービスの戦略会社として、着実に事業規模を拡大するとともに、業績をあげるための職場における組合員・社員の日々の努力があったからに他なりません。

J R 東日本輸送サービス労働組合は、第 5 回臨時中央執行委員会にて、2 0 2 1 年度年末手当要求について「基本給月額 3.0 ヶ月分」とすることを決定し「エッセンシャルワーカーとしての努力価値に見合った年末手当実現！一握りづくり運動」を展開しています。職場からは「J R 東日本グループの収入状況は大変厳しいが、新型コロナウイルス感染症と緊急事態宣言を契機として『駅遠隔操作システム』の拡大や『話せる指定席券売機』コールセンター対応等の業務環境面についても大きな変化点がもたらされる中、安全・安定、そして安心な鉄道輸送の提供に向けて現場から奮闘してきたことは評価されるべき」「職場の奮闘にこたえ、未来に向けて、人への投資を行うべきだ」「ウィズコロナの考え方に基づいて『お客さまにやさしい駅』『安全で安心してご利用頂ける駅』『地域の皆さまに愛される駅』の実現に向けて努力している組合員・社員に応えるべき」など、満額回答を切望する声が届けられています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の先行きが未だ不透明な中で、エッセンシャルワーカーとしての社会的使命と責任感をもって懸命に従事している組合員・社員の努力に対して、正当に評価することを通じた信頼関係を構築し、さらなる帰属意識と企業価値を高めていくべきです。鉄道を起点とした安全で安心した輸送サービスを持続・発展させていくために満額回答を強く要求します。

したがって、日本国憲法第28条および労働組合法第1条、第6条に基づき、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあっては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

## 記

1. 2021年度年末手当については、基本給月額額の3.0ヶ月分（契約社員含む）とすること。なお、この要求の根拠は、以下のとおりとする。

（株）JR東日本ステーションサービスで従事する組合員は、新型コロナウイルスの更なる感染拡大が懸念される中、地域社会生活を支えるべくエッセンシャルワーカーとしての使命と責任をもって自己研鑽を通じた業務品質の向上に努め「企業理念」である「お客さまにやさしい駅」「安全で安心してご利用頂ける駅」「地域の皆さまに愛される駅」の実現に向けて取り組み、ご利用される方々に信頼される企業づくりに全力を期してきたことに対して正当な評価を求めるものである。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染リスクの不安と恐怖に晒されながらも、感染症予防対策等の徹底を図るとともに、地域の方々の暮らしを支える企業として社会的責任を果たすべく献身的に従事してきたことに対して「特別加算金」として10万円を支給すること。

3. この要求に対する回答については、2021年11月26日までに行うこと。また、団体交渉の日時を速やかに調整し開催すること。

4. 支払い指定日は、2021年12月10日までとすること。

以上